

# 令和5年度第3回 西宮市都市計画審議会

【令和6年1月29日（月）午後1時58分から午後3時23分】

議 題	内 容
<p>報告第1号</p> <p>主な質問等</p>	<p>阪神間都市計画地区計画の決定（西宮市決定）について【報告】 （（仮称）南甲子園1丁目南地区地区計画）</p> <p>○ 建築物の形態意匠の制限について、屋根は勾配屋根など傾斜を有する形態とあるが、陸屋根の建築は認められるのか。</p> <p>【当局回答】 水勾配程度でも、一定の傾斜と判断できれば、陸屋根も認められる。基本的には勾配屋根とし、制限についての理解を促していく。</p> <p>○ 地区内に兼用住宅は現在しているのか。</p> <p>【当局回答】 市で調べた限り、兼用住宅は無い。</p> <p>○ アンケート結果で専用住宅のみを望まれる回答者への対応はどのように行ったのか。</p> <p>【当局回答】 兼用住宅の用途制限等に関することも含め、すべての意見に対する回答を示し、説明を行った。</p>
<p>報告第2号</p> <p>主な質問等</p>	<p>第8回用途地域等見直し基本方針の策定及び見直し結果について【報告】</p> <p>○ 意見なし</p>

議 題	内 容
<p>報 告 第 3 号</p> <p>主 な 質 問 等</p>	<p>立地適正化計画見直し方針案について【報告】</p> <p>○ <u>狭あい道路が多い密集市街地における対策は記載されているのか。</u></p> <p>【当局回答】 見直し方針案には記載していない。記載については、今後検討する。</p> <p>○ <u>公共交通の利便性分析において、徒歩圏にある市外の駅名が記載されていないが、記載したほうが分かりやすいのではないか。</u></p> <p>【当局回答】 分析においては駅名をすべて記載すると、見えづらくなるため、記載していないが、頂いたご意見も踏まえ、分かりやすい表記を検討する。</p>
<p>報 告 第 4 号</p> <p>主 な 質 問 等</p>	<p>関西学院周辺景観地区の変更（西宮市決定）について【報告】</p> <p>○ 意見なし</p>
<p>報 告 第 5 号</p> <p>主 な 質 問 等</p>	<p>阪神西宮駅北地区のまちづくりの進め方について【報告】</p> <p>○ <u>事業者の得るメリットとしては、容積率の緩和のほか、補助金などもあるのか。</u></p> <p>【当局回答】 容積緩和が主なメリットと思われる。補助制度については、国の制度が色々あるが、これからの検討になる。</p>

議 題	内 容
	<p>○ <u>居住棟は何階建てになる計画か。</u></p> <p><b>【当局回答】</b> まだ具体的には決まっていない。</p>